



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
竜角寺台5丁目

原図 A 3サイズより縮小した

請求部分	所在	印旛郡栄町竜角寺台五丁目			地番	19番7		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和59年1月		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年6月11日
千葉地方法務局成田出張所
登記官

申請番号：2-15
(1/1)

(6 枚目)